

令和 7 年 5 月15日

報道機関各社 御中

連 絡 先	
課 係 名	こども家庭センター
電話番号	20-8087

1. 発表事項

支援対象児童等見守り強化事業『まるっとサポート便』の開始にあたり、食品の寄附を募集します。

2. 目的

児童虐待等のリスクの高まりを踏まえ、子育て世代が孤立しないよう支援することが必要であるため、各種専門機関等も含めたネットワークを駆使し、支援が必要と考えられるこども等を見守り、必要な支援につなげることにより、対象世帯の社会的孤独・孤立感の軽減や解消、地域の活動場所や居場所などへつなげることを目的とします。

3. 内容

『まるっとサポート便』事業はこども家庭センター、福祉まるごと相談室、松阪市社会福祉協議会が連携して実施します。

対象となる世帯(最大20世帯)の状況の把握、見守りを行うため、福祉まるごと相談室の職員が 7 月より毎月一回食品を持って訪問します。訪問結果について毎月報告を行い、各世帯に必要な支援を関係機関で検討していきます。

毎月届ける食品については、その多くを寄附で賄っていきたいと考えています。そのため、食品の寄附にご協力をお願いいたします。

例)食品ロス(フードロス)商品、フードドライブ食品、防災備蓄食品 など

○賞味期限が 3 か月以上あるもの

○常温保存が可能なもの

○未開封で破損等がないもの

○中身をほかの容器等に移し替えていないもの(お米を除く)

【ご寄附の方法】

WEB または電話(0598-20-8087)

<寄附申込フォーム>

<https://logoform.jp/f/xhXRx>

